

患者様へのお知らせ

～後発医薬品（ジェネリック医薬品）の
使用促進について～

厚生労働省の後発医薬品使用促進の方針に従い、
当院では後発医薬品の使用に取り組んでいます。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは？

先発医薬品と同じ有効成分を使っており、品質、効き目、安全性が同等なおくすりです。厳しい試験に合格し、厚生労働大臣の承認を受け、国の基準、法律に基づいて製造・販売しています。

**○後発医薬品の採用にあたっては、品質の確保、
十分な情報提供、安定供給など、当院の定める
条件を満たし、有効かつ安全な製品を選定して
おります**

**○後発医薬品使用促進へのご理解、ご協力を
お願い致します**

ご不明な点やご心配なことなどがありましたら
お気軽にお近くのスタッフへご相談ください。